（別紙2）

「つや姫」栽培に当たっての確認書

「つや姫」の栽培に当たって以下の事項を遵守します。

1 第三者への種苗（購入種子及び増殖した種苗を含む）の譲渡と自家採種は行わない

2 栽培技術については「「つや姫」栽培の手引き」等に基づいた管理を行うとともに、「つや姫」の高品質・良食味生産に努める

3 特別栽培基準の遵守に当たっては、以下のいずれかの方法により確認する
（化学肥料と節減対象農薬の使用量は島根県における標準的な使用量の半分以下）

該当□にレ点

□ つや姫において「しまねエコ農産物等に係る表示ガイドライン」に基づき、しまねエコ農産物の生産・表示・販売を行う

□ つや姫において「有機ＪＡＳ認証」を取得する
＊ 「有機ＪＡＳ認証の認定書」もしくは「確認証の写し」を添付

4 栽培管理及び出荷状況を記録し、関係機関（ＪＡ、県関係機関）と情報共有することに同意し、照会があった際には情報提供に協力する

住所　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　印
（自署の場合は押印不要）

【問い合わせ先】
○つや姫全般および「しまねエコ農産物等に係る表示ガイドライン」に関すること
県庁農畜産課持続可能な米づくり推進グループ　（０８５２）２２－５１２９
○有機ＪＡＳ認証に関すること
県庁産地支援課有機グループ　（０８５２）２２－６４７７